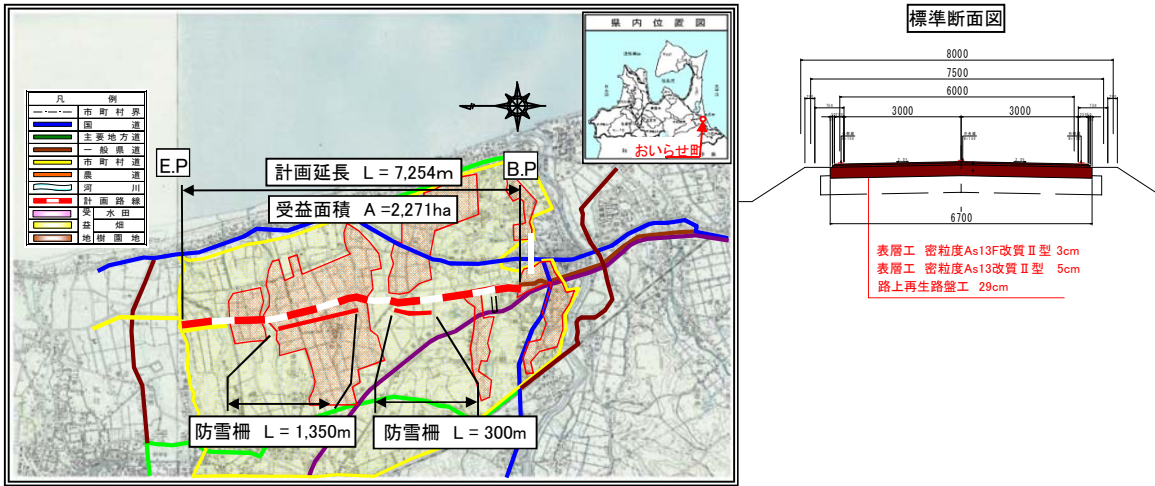


公共事業事後評価調書

1 事業概要		整理番号	R1	-	1
事業種別	農業農村整備事業	事業主体	青森県		
事業名	通作条件整備事業	管理主体	おいらせ町		
箇所名等 (市町村名)	東部おいらせ (おいらせ町)	事業方法	○ 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独		
		財源・負担区分	●国 50.0% ●県 38.3% ●市町村 11.7% ○その他 %		
事業の背景・必要性	<p>当該路線は、東部上北地区広域営農団地農道整備事業(S56~H12)で整備された路線であり、東北縦貫自動車道八戸線に接続し、仙台・東京等大消費地へ農産物を輸送する流通幹線道路として、農業振興の中心的役割を果たしている。</p> <p>近年、局部的に路面の劣化や亀甲状クラックが見られるようになったため、おいらせ町では定期的に見回りをを行い、幾度となく補修を行ってきているが、かさむ維持費に大変苦慮している。そこで、全線を保全の対象として路面改良を行うことで舗装の劣化・損傷を事前に防止または抑制し、農道本来の機能を回復・保全するものである。</p>				
主な事業内容 (事業量)	点検診断 L=7,254m 路面改良 L=7,254m 幅員 W=6.5m(車道6.0m+路肩0.25m×2) 防雪柵 L=1,650m				
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 (1) 営農に係る走行経費節減効果 ・ 農産物の生産及び輸送において、農耕車両の走行経費が節減される効果 (2) 品質向上効果 ・ 農産物の輸送において、作物の荷傷み防止により商品化率が向上する効果 (3) 一般交通等経費節減効果 ・ 農業以外の一般交通において、その車両の走行経費が節減される効果 (4) 維持管理費節減効果 ・ 農道の維持管理費用が節減される効果 《その他の効果》 -				
事業の実施経過	《事業着手》平成21年度 《用地着手》 - 《工事着手》平成21年度 《事業完了》平成26年度				
公共事業評価の実施時期	事前評価時(H20年) 〔当初計画時〕	再評価時(年)	事後評価時(R1年) 〔最終実績〕		
事業期間(事業着手~事業完了)	H21 ~ H24	~	H21 ~ H26		
総事業費	600 百万円	百万円	934 百万円		
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H24年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	
事業期間(事業着手~事業完了)	H21 ~ H26	~	~	~	
総事業費	906 百万円	百万円	百万円	百万円	
特記事項	【総事業費の増】 詳細調査の結果、大型車両の通行台数を基に決定している交通区分がⅢ交通からⅣ交通に変更となり、また道路路盤の支持力を示す設計CBRが3から2に変更となったため、舗装構成が変更となった。				
《事業概要図》					
担当部課室名	農林水産部 農村整備課		電話番号	017 - 734 - 9545	
			E-MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp	

2 事業完了後の状況

整理番号 R1 - 1

社会経済情勢等の変化

- ・本県では、農道整備事業を1965年(昭和40年)から実施しており、2019年度(令和元年度)時点における完了延長は約971kmある。
- ・近年、各地のインフラ施設において、老朽化が原因とされる事故が多発していることから、インフラ施設の定期的な機能診断(点検診断)と、その結果に基づく適切な維持管理・更新の実施が求められている。
- ・このことから、平成24年度から農道保全を実施しており、舗装の改良工事や防雪柵の設置工事等を実施し、農道の更新及び安全性向上等を図っているところである。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

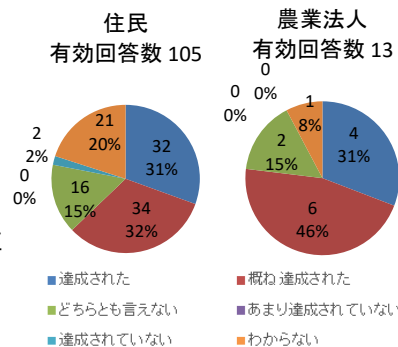
- ・総事業費を実績にあわせて見直した。
- ・作物作付面積、単収および飼養頭羽数を直近5か年の平均に見直した。

《金銭価値化が可能な効果》

(1) 走行経費節減効果 (年総効果額170,713千円)

- ・舗装を新しく整備することにより、自宅から農地までの通作交通や農産物輸送のための農耕車両の走行速度が速くなり、それに伴う燃料などの走行資材経費の節減や労働時間の短縮が図られる。

- ・【達成度・走行時間】に関するアンケート結果では、住民63%、農業法人77%が農産物の生産及び流通に係る走行時間の短縮が「達成された」「おおむね達成された」と回答しており、「あまり達成されていない」「達成されていない」を大きく上回った。



農産物等輸送状況

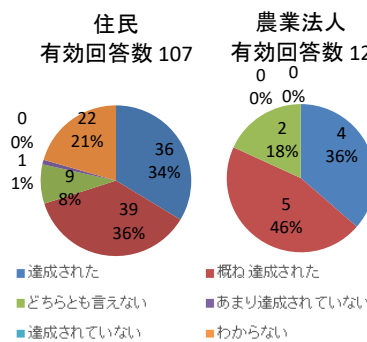


事業効果の発現状況

(2) 品質向上効果 (年総効果額22,909千円)

- ・本農道沿いの水田等で生産される農産物は、舗装を新しく整備することにより、輸送時における農産物の損傷(荷傷み)を防止する効果がある。

- ・【達成度・荷傷み防止】に関するアンケート結果では、住民70%、農業法人82%が農産物の荷傷み防止が「達成された」「おおむね達成された」と回答しており、「あまり達成されていない」「達成されていない」を大きく上回った。



農産物等輸送状況

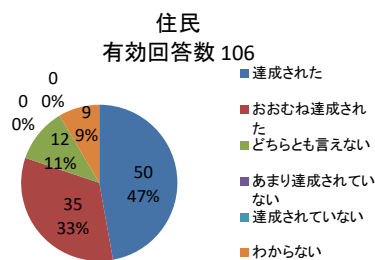


2 事業完了後の状況

整理番号 R1 - 1

(3) 一般交通等経費節減効果 (年総効果額1,063,070千円)
 ・舗装を新しく整備することにより、わだち掘れや路面補修による不陸が解消され、一般交通車両の走行速度が速くなり、それに伴う走行経費が節減となる。

・【達成度・利便性】に関するアンケート結果では、住民80%が交通の利便性向上が「達成された」「おおむね達成された」と回答しており、「あまり達成されていない」「達成されていない」と答えた方はいなかった。



一般交通状況



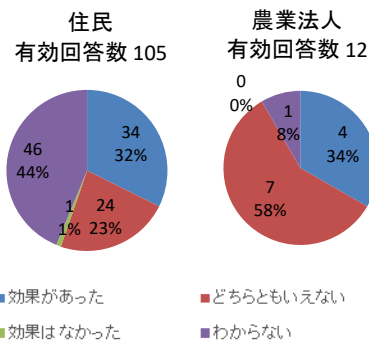
(4) 維持管理費節減効果 (年総効果額2,198千円)
 ・舗装を新しく整備することにより、補修や除雪等の維持管理費(管理者はおいらせ町)が節減となる。

《その他の効果》

・【その他効果】に関するアンケート結果においては、農業以外についても「効果があった」との回答が住民55%、農業法人34%あり、主な意見は次のとおりである。

- ・国道339号線の混雑緩和、災害時の避難経路の確保。
- ・安心して快適な運転ができるようになった。
- ・農作業以外の車の交通量が増え、農業者が不利になっている。

○【その他意見】等に関するアンケート結果においては、主な意見は次のとおりである。
 ・農道としての役割以上の重要幹線道路の役割を担っているような気がする。
 ・防雪柵により出入り口の見通しが悪い。



事業効果の発現状況

路面等の状況写真



2 事業完了後の状況

整理番号 R1 - 1

町担当者からの意見

- ・補修や除雪は、おいらせ町役場が行っているが、事業実施前後を比較できるデータは残っていないとのことであった。そのため明確な数値を示すことはできないが、実感として補修する箇所や回数は事業実施前と比較して2～3割程度に低減している。
- ・本事業により防雪柵を設置したが、除雪回数が減少したとともに、吹雪時でも緊急車両が通行できるなどの効果が得られた。

《参考(費用便益比)》

	事前評価時(H20年)	第1回計画変更(H24年)	事後評価時(R1年)
総費用(C)	2,664 百万円	3,389 百万円	4,542 百万円
総便益(B)	7,458 百万円	8,884 百万円	42,004 百万円
費用便益比(B/C)	2.79	2.62	9.24

《特記事項》

事業により整備された施設の管理状況

管理主体であるおいらせ町に確認したところ、供用後から現在まで、通作や交通に支障となる管理上の問題は発生していないと回答があり、適切な管理状況にあると判断される。また、【管理状況】に関するアンケート結果においては、住民65%、農業法人75%が管理が「適切」「おおむね適切」と回答しているものの、草刈の回数を増やしてほしいなどの意見が出されている。

住民

有効回答数 107

農業法人

有効回答数 12

事業実施による環境の変化

《「環境影響への配慮」の効果発現状況(特に留意した配慮内容がある場合)》

工事実施中は低騒音型・低振動型、排出ガス対策型の建設機械を使用し、周辺環境への影響が少なくなるように工事を実施した。また、路上再生工法を採用したことで、産業廃棄物発生量の低減を図ることができた。

《その他の環境の変化》

【環境変化】に関するアンケート結果では、住民75%、農業法人67%が事業実施前と比べて「良くなった」「やや良くなった」と回答しており、騒音や運転時のストレスが減ったなどの意見が出されている。

住民

有効回答数 110

農業法人

有効回答数 12

3 まとめ

改善措置の必要性 【改善点】に関するアンケート結果では、「改善点がある」と回答があった中で、「歩道、信号、停止線の設置」や「防雪柵の設置」の意見があったことから、管理主体であるおいらせ町へ情報提供を行い、必要性が確認された場合は改善措置を検討していく。

再度の事後評価の必要性 上記の改善措置について、おいらせ町の対応を確認するが、「事業効果の発現状況」にあるとおり、全体として、事業目的は達成されているものと判断し、再度の事後評価は必要ないものとする。

今後に向けた留意点

《同種事業の計画・調査の在り方》

農道整備による効果が十分発現しており、地域住民等にも効果を十分認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。

《事業評価手法の見直し》

本事業は、農林水産省が監修している「土地改良事業における効果算定マニュアル」に基づき適切に便益・費用を算出し評価していることから、事業評価手法の見直しは必要ない。

《同種事業の内容・手法等の在り方》

【その他の意見】に関するアンケート結果において、「交通量が多いのに通行止めの期間が長すぎると思った。夜間の工事であっても良かったのではないか。」との意見があった。整備に当たっては、営農及び周辺住民の生活に配慮した工事期間の設定が必要となることから、計画から実施に至る各段階において、住民への説明、工事に対する協力依頼をより一層強化する必要がある。

特記事項